

平成24年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成24年3月2日（金曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑

第 2 常任委員会議案付託

第 3 常任委員会請願付託

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑

日程第 2 常任委員会議案付託

日程第 3 常任委員会請願付託

出席議員（22名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	18 番	林 俊 介
19 番	嶋 田 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦
21 番	林 正一郎	22 番	林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	秘書広報課長	伊 藤 浩
行 政 改 革 長	林 清 明	総 務 課 長	神 原 房 雄
企 画 政 策 課 長	米 本 壽 一	財 政 課 長	加 瀬 正 彦
兼 被 災 室 長			
支 援 室 長			
税 務 課 長	佐 藤 一 則	市民生活課長	斉 藤 馨
環 境 課 長	浪 川 敏 夫	保険年金課長	石 毛 健 一
健康管理課長	高 山 重 幸	社会福祉課長	渡 辺 輝 明
子 育 て 課 長	林 芳 枝	高 齢 者 長	石 井 繁
支 援 課 長		高 福 祉 課 長	
商 工 観 光 課 長	横 山 秀 喜	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
兼 国 民 宿 舎 人			
支 配 人			
建 設 課 長	北 村 豪 輔	都市整備課長	伊 藤 恒 男
下 水 道 課 長	増 田 富 雄	会 計 管 理 者	花 香 寛 源
消 防 長	佐 藤 清 和	水 道 課 長	小 長 谷 博
病院事務部長	渡 辺 清 一	病院経理課長	鈴 木 清 武
庶 務 課 長	加 瀬 寿 一	学校教育課長	菅 谷 充 雅
生涯学習課長	高 野 晃 雄	体育振興課長	野 口 國 男
監 査 委 員 長	馬 淵 一 弘	農 業 委 員 会 長	加 瀬 恭 史
事 務 局 長		農 業 委 員 会 長	
		事 務 局 長	

事務局職員出席者

事 務 局 長	堀 江 通 洋	事 務 局 次 長	向 後 嘉 弘
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（林 一哉） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第37号までの37議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） おはようございます。

1号の中で、特に国民宿舎いいおか荘の解体費、176ページですか、すみません、特にページはあまり気にしていなかったんで、1号議案とすればこれだけなんですね。これと、それから当然、議案第9号、そして議案第13号、議案第16号とみんなそれぞれ関係があると思うんです。それで、この関係、まずこの関係をちょっと一回説明していただけるとありがたいんですけど、かなり複雑で私は分からないんで、ざっと説明していただけないですかね。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 議案の関係ということでございますので説明させていただきます。

まず、議案第1号につきましては、ご案内のとおり、当初予算ということで、24年度のいいおか荘に関します経費で、当初、解体ということで予算計上させていただきました。この執行につきましては、施政方針でも申し上げ、市長のほうからありましたとおり、当面、執

行を見合わせるということですが、それが、まず予算書としてでき上がってこの予算書になっています。それと、若干そのほかの科目に、観光施設費ですとか、そういったところに、警備保障ですとか若干まだ維持管理費がかかりますので、そういったような維持管理費は、当然その24年度の新年度予算案、議案第1号、この中に計上させていただいています。

続きまして、補正予算、議案の第9号、この絡みですが、9号につきましては、23年度中にいいおか荘の会計を廃止すると、いわゆる公営での経営を断念したというようなことから、23年度中に公営企業の廃止するための補正予算を組むために、例えば企業債等に関しましては、償還、一括償還をしてからの廃止というのがしなければいけないということから、一般会計補正第9号のほうで、補助金という形でそれをいただきまして、併せましてそれを補正13号のいいおか荘の補正予算のほうで、それを組み替えしまして精算するといったような流れになります。

最後の16号、議案第16号のほうにつきましては、やはりその公営企業を閉じるということから、関連条例の廃止及び一部改正というような関係でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 16号で国民宿舎事業を廃止するということで、23年度は3月31日で終わってしまうわけです、この事業はね。そうすると、この議案第13号で出てきている最後の貸借対照表ですか、予定、補正で今までの借入金を3億数千万円返済して、補助金という格好で返して、借金はなしになっているわけですが、資産のほうは結構残っているわけですね。それで、それはそうすると1号議案のほうに当然入ってくるんだろうと思うんですが、その辺はどこかに書いてありますか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） いいおか荘の3月の決算、今回の補正によりまして、負債等が全部終わりました、議員おっしゃっているその帳簿価格とか現金とかの処理をどう引き継ぐんだというお話だと思いますけれども、基本的には最後のその補助金も、いいおか荘会計のほうで現金が極力残らないような金額を予定しています。

補足説明で説明させていただきましたけれど、現金のほうにつきましては、最終的には90万円前後というお金まで精算をして、その調整をしながら、補助金をいただいて精算するという形になります。

そのほかの固定資産等の財産につきましては、そのまま一般会計のほうに引き継ぐということですので、これは、予算上は出てきません。

現金のほうの引き継ぎ方ですが、金額が非常に小さいというようなこともありまして、雑入という形で一般会計のほうでは受け入れるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） すみません、ありがとうございます。

それで、市長、提案理由の説明のときにおっしゃっていただきましたけれども、当面、見合わせる、見合わせていただけると、そういうお話がございました。それで、見合わせるというのは、要するに25年度に繰り延べということがあるのかどうか。それから、海水浴までにできれば解体したいというお話だったんですけど、それを延ばして24年度中には何とかやっちゃうのかと。どういう意味合い、どちらでも、できれば少し延ばしてもらって、また利用方法を検討、考えていただければと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 当初、解体の予算を組んだというようなときには、旭市の一大イベントでありますY・O・U・遊フェスティバルあるいはまた花火大会、海水浴、その大きな事業がありますので、行事がありますので、そこの辺、その今、壊れたままで置くよりは、そこをそのイベント広場といいましょうか、そういった部分で活用できないのかなと、そんなような思いの中でいたわけでありまして、市内の市民の皆さん方、大勢の皆さん方からいろんなご意見がありまして、今回は解体をしない、しばらくの間、見合わせるというような方向で進みたいと思います。当然、夏までには解体はしない、今年度中に新たないろんな方々からのご意見がありまして、検討した結果、検討を加えまして、年度内に壊すのか、繰り延べをするのかという部分は、そのこれからのみんなのそのアイデアをいただきながら考えていきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質疑を終わります。

続いて、日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 議案第1号について、説明をしていただきたいと思って、質疑をさせていただきます。

48ページ、説明欄の中で、使用料及び賃借料の中で、建物等借上料219万9,000円ですか、

この辺があると思います。それで、それに関してつどいの広場の関係もこの後出てくるわけ
でございますけれど、同じ建物なのか、あるいはその契約状況がどういう形でなっているか、
お知らせいただきたいと思います。

続きまして、53ページ、一昨日の説明の中で、職員研修費、52・53にまたがることです。
職員研修費の中で職員資質向上のための予算であるというような説明をいただきました。し
かし、この職員研修委託料という形なので、その中でも598万8,000円ほどございます。その
辺の委託というのは、どのようなもの、内容を委託しながら、どのような研修をとっていく
のか、その辺をご報告願いたいと思います。

続きまして、57ページですね。

やはりこれも土地等の使用料及び賃借料がございしますが、その内容をお知らせいたされ
たいと思います。

それと、説明の同じく15の工事請負費の中で解体・撤去工事が240万円ほどございすけ
れども、どこの部分を解体するのか、それのご報告をいただきたいと思います。

続きまして、59ページ、企画費でございしますが、企画事務費の中で、説明欄ですけれど、
やはり説明欄ですけれど、総合計画審議会委員15名の報酬が18万円ほど予算化されておる
わけでございますけれども、これは、多分、基本計画の後期計画、24年からスタートする計
画に対するものと思っていたんですけれども、24年度にこういった形で予算化されるって
いうことはいかなものかなと。もう既に終わったものと私は思っていたんですけれども、こ
れを予算化するということについて、説明をお願いしたいと思います。

続きまして、70ページになります。

旭駅バリアフリー施設整備事業、250万円ほど、これは補助金として出されているわけ
でございますけれども、これらに対する、これは、総事業費、JRに対する補助金なのか、そ
の辺が分かりませんので、説明をいただきたいと思います。

併せて、その下の5の国庫支出金等返還費が500万円ほどありますけれども、この支出金
を返還しなければならないということは、どんな、何のためにそういった返還するのかとい
うことの説明を求めたいと思います。

74ページになりますね。

賦課徴収費の中で、説明欄で納税貯蓄組合連合会運営補助金50万円、納税組合事務費交付
金142万9,000円ほど予算化されておるわけでございますけれども、それらがどのような事業
を行って、補助金と交付金ということでございますので、当然、組合のほうへ、納税組合で

あればそちらのほうへ支出されると思うんですけども、活動内容と併せまして、それらがどのような徴収のための成果を上げているのか、お願いしたいと思います。

続きまして、106ページになります。

この部分が先ほど言ったのと同じものなのかなと思いますけれども、児童福祉の関係、これはつどいの広場事業ですよね。でありますので、同じものなのか、それ辺も併せて先ほどと同様をお願いしたいと思います。

115ページ、民生費の災害救助費、東日本大震災災害救助費831万5,000円、これにつきましては、22年度補正で29億幾らを組みまして、そのうち繰越明許費で市として28億幾らしか23年度に繰り越されておると思います。その辺の関連と併せまして、23年度事業ももう終わりますので、その辺の関連と含めまして、この辺の予算を組まれることについて、説明をいただきたいと思います。

138ページになりますね。

塵芥処理費のうちの説明欄13の委託料のほうで、廃棄物収集運搬業務委託料4,483万5,000円、これにつきましては、多分、塵芥処理場への収集ですか、そういったものだと思いますけれども、その契約内容と台数だとか、いろいろ契約内容、その辺をお願いしたいと思います。

それと、ごめんなさい、138ページは終わりましたので、176ページになりますか。

先ほど佐久間議員のほうの関係で国民宿舎施設解体事業等がありました。今、市長のほうにも説明をいただきました。政務報告の中で、市長、当面というような、今後さらに関係各位の意見を伺う必要があると判断いたしまして、当面、予算執行を見合わせることにしました、この中での関連になるわけですが、当面ということは差し当たってということ、これは、私も説明が分かりませんでしたので、実は日本語表現辞典を調べたんですよ。そうしましたら、具体的な期間を特定せず、期間を示す表現だと。何か分からないんですよ。具体的な表現を特定せず、期間を表す表現だと。それで、それにプラスして、これは、一般的には、当面だとか当面の間というようなことは、通常は違和感を感じるということらしいんですよ、表現の仕方に対して。それは、日本語表現辞典ですから、私が言っているんじゃないですから、そういうことで、ちょっと疑問、その辺が分からないものでありますので、この辺、どのような考えの中でいられるのか、24年度、それを併せて今、先ほど佐久間議員にも言われましたけれども、答弁されておりましたけれども、もう少しお願いしたいと思います。それと、この中で関係各位という言葉があるんですけども、関係各位というのはど

のような方を指しているのか、それも併せてお願いしたいと思います。

そういったことですね。お願いします。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、財政課のほうに何点かご質問がございましたので、まとめてお答えさせていただきます。

最初に、48ページでしょうか。

土地の借り上げ、それから建物等の借り上げ、それからつどいの広場との関係ということでございます。

これは、確かに南分館の建物等の借り上げの費用が219万9,000円、その上の土地の借り上げにつきましては、これはその奥の職員駐車場等でございます。建物につきましては、ここで219万9,000円、それからつどいの広場のほうで174万4,000円でしょうか。これは分けてある理由も含めてお答えしたいと思うんですけれども、建物につきましては、つどいの広場、これは国庫補助事業になっておりまして、つどいの広場で使用するということであれば、借上料の半分が、歳入として入ってくるということがございまして、これを借りております。

契約でございしますが、これは旧旭市の時点で既に南分館として借り上げしておりました。それで、相当の期間が過ぎて、一たん満期になったわけでございますが、その後、再契約をして、その時点では相当の金額を下げたということで聞いております。これはその支払いに充てる額ということでございます。

それと次に、幾つかあったんですけれど、53ページですかね。これは、すみません、うちのほうではありませんでした。

57ページです。

使用料及び賃借料、土地等の借り上げ、これにつきましては、雇用促進住宅の駐車場、これを隣接する地権者から借りております。これについては、雇用促進住宅の入居者から使用料をいただいているという形で、スルーを出しているのが主なものになります。

それと、そこの下の解体・撤去工事でございます。ここの中は二つ事業がございます。旧海上中学校のグラウンド、これは、災害廃棄物の置き場として使用しておったわけでございますが、今きれいになりまして、整地をした中で、実はトラック等の周囲のコンクリートの構造物、地下埋設物、それが相当実は出てまいりました。これらも、やはりきちんと撤去する必要があるだろうということで、一部それを盛っております。これが約80万円ほど。それ

からもう一つ、飯岡地区の横根という地区に木造平家の95平米ほどの建物がございます。これは、相当昔に、旧飯岡地区に八日市場法務局の登記所がございました。その建物が残っておりまして、それは市有財産という取り扱いになってございました。これは、去年の津波で被害を受けておることから取り壊ししたいということで、今回、計上させていただいております。これが160万円ほどということでございます。

それから、70ページですか。

国庫支出金等返還費の関係、これは、実は例年計上させていただいております。これは、主に福祉の関係の補助金、国庫補助金等があるんですけども、それは精算でどうしても次年度にお返しする分等があります。その部分は例年と同じ500万円という形で予算措置をしていると。ただ、去年と数字が違うのは、税務関係の返還金については、例年は620万円なんですけれども、その下に分けて120万円を計上したというものでございます。これは何ということでありましてけれども、実際には、社会福祉課、子育て支援課等で行っている各福祉事業の国庫補助の返還が主なものです。

それから、115ページの災害救助費の関係、ちょっと22年度の補正で盛り込んだものの繰り越しも含めてということでございました。24年度は、当然必要なものを盛り込んだわけでございます。これについては、災害の弔慰金等、見舞金等、そういうものが入っております。それと、これは、本来、社会福祉課のほうに答えるべきところであるかと思うんですけども、災害の見舞金、それから災害の弔慰金で370万円、住宅扶助として福島県からの旭市へ避難されております方への家賃及び共益費等で399万6,000円等を見込んで、ここに計上しております。それと、22年度からの繰り越しの関係ということですが、これは全く別の形で必要なものを今回載せているということでございます。繰り越したものは、どのような使われ方ということも、ちょっとお聞きになりたいのかなということもあります。1月末で繰り越した事業費の繰り越しの見込み、決算見込み等をちょっとお出しいただいているんですけども、今のところ6億5,000万円弱程度を使用する見込みであるということでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、私のほうからは、52ページと53ページにまたがります職員研修委託料598万8,000円の内容についてお答えをいたします。

この研修委託料につきましては、人材育成のための研修ということで、一つに窓口電話応

対診断業務という部分が46万2,000円を予定しております。それから、メンタルヘルス研修、これについては5万8,905円、タイムマネジメント研修、これが38万420円、それから新規採用職員コーチング研修という部分が9万8,280円でございます。この研修につきましては従来からある程度毎年実施しているものでありまして、24年度、新規なものとして、意識改革研修という部分を498万7,500円、これが新規に24年度に計上した部分でございます。この意識改革研修につきましては、行政改革を推進するため実施している事務事業評価を効果的に反映させるため、予算編成、事業実施に結びつけていくという部分の中において、職員の意識を変えて、取り組む方法を冊子にするというものでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 59ページです。説明欄上段、総合計画審議会委員の報酬の件でございます。

総合計画審議委員の任期は、2年間でありまして、平成23年から25年の8月24日までであるわけです。議員ご指摘のとおり後期基本計画は、間もなく完成すると、こんな状況ですので執行の予定はありません。ご理解をお願いしたいと思います。

それと、70ページです。説明欄の4番です。

旭駅バリアフリー施設整備事業、これはJRに対するものであります。旭駅のエレベーター建設のための調査費、2分の1の250万円の補助金ということでございます。議員から総事業費はとご質問ですけれども、総事業費につきまして、それを調査するためのこの費用であるというふうにご理解いただきたいと思います。ただ、近隣の駅の建設費用を参考までに申し上げたいと思います。それは建設費用に約1億円要しておると。それプラス設計費プラス今回の調査費というのが総事業費になるのかなというふうに思っております。また、詳細が分かりましたらご報告させていただきます。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、税務課のほうから74ページの納税貯蓄組合の補助金、交付金の効果等についてご回答いたします。

昭和26年に制定された納税貯蓄組合法に基づきまして、自主納付を促進する目的で、今年度につきましては86の納税組合に補助金及び交付金を支出する予定でございます。納税貯蓄組合連合会につきましては50万円を補助金として支出し、銚子税務署連絡協議会主催の研修会や各種イベントに参加し、口座振替の推進並びに中学生の税に関する作文の募集、租税教

室の開催等を行って、納税思想の普及に寄与しております。交付金につきましては、86の納税組合に、納税貯蓄組合事務費交付規則にのっとりまして、1組合7,000円ということで、今年度につきましては142万8,800円を計上いたしました。また、取扱通知書につきましては、5,512枚の単価150円ということで、82万6,800円ということで組んでおります。納税貯蓄組合の効果といたしましては、一般と比較しまして、納付率も高く、役員の負担軽減を考え、口座振替に積極的に移行しておりまして、市税の納期内納付の推進に重要な役割を果たしておりまして、収納対策の一つとして位置づけております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、私のほうからは、138ページの委託料、廃棄物収集運搬業務委託料についてお答え申し上げます。

廃棄物収集運搬業務委託料4,483万5,000円についてお答え申し上げますと、これにつきましては、市内ごみステーションからの収集に係る委託料でございまして、市内を4コースに分け、3社に委託し、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、それぞれ収集車両、併せて収集車両9台により回収を行っているところでございます。各コースの廃棄物収集運搬委託料でございますけれども、1コースは有限会社エーエムティーが収集車2台で1,033万2,000円、2コースは有限会社カナヤマが収集車2台で1,031万1,000円、3コースは東総メンテナンス有限会社で、収集車両2台で982万8,000円、4コースは東総メンテナンス有限会社で、収集車両3台で1,436万4,000円となっております。

なお、契約につきましては、長期継続契約により平成22年度から平成24年度までの3か年間の委託契約となっております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） いいおか荘解体ということでまたご質問がありました。具体的に、関係各位とはどのような人たちを想定しているかというようなご質問ですけれども、具体的には関係各位ということで想定しているわけではございません。これからどんな形で意見を聞いていくか等々も含めて検討していくということです。時期に、当面という時期の問題ですけれども、先ほど市長が答弁したとおり、ある時期を見て、もしかしたら予算の繰り越し、繰り延べ等も視野に入れながらということですので、これから議論の展開次第というか、そういうことで影響してくるのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 南分館の先ほど詳しく、多分そうかなと思いましたけれども、契約は、確かに過去、旧旭市の時点で10年の契約をされて、これは短期に契約されて変更になったんじゃないかなと記憶あるんですけど、その辺、もう少し契約期間はどのような形でされているのかなということをもう一度お願いしたいなと思います。

それと、数が多かったから、わけが分からないですよ、本当に。ぜひ、余談な話になりますけれども、私どもは通告しますね。そうしますと、通告するということになりますと忘れちゃうんですよ、我々は介護保険第一号被保険者なっていますんでね。きょうも、けさになって追加させていただきましたけれども、ぜひこういったものはこの場でやれるようにしていただきたいなと思うんですよ。そうしますと、もうじき我々も、聞いたり、聞く程度のものしかありませんので、ぜひそういったことは、副市長、ぜひ考えていただきたいと思います。

それと、税務課長、詳しく効果を教えていただきました。多分ここは、実は昨年度、これは、いつでしたっけ、9月議会かな、どなたかの質問に答えているんですよ、やはり。だから、そういったものが、当時の86組合、4,064人の組合員が、86組合で四千六十何人の組合員で、これだけのかなりの費用に対する効果が上がっているということでもありますならば、4,000人くらいのものでなくして全域に広げてほしいんですよ。やはり今、徴収というのはかなり厳しいものがあると思いますので、こういった費用が、費用的には幾らでもないんです、これはね。しかし、効果が上がるということであれば、こんな費用よりも効果が上がってということであれば、やはりこういった全域に広げて、7万人、7万人と言っても別にあれですけども、こういった全域に広げてもらって、ぜひ徴収の効果を上げていただきたい。そうでないと、ますますこれから厳しくなると思うんですよ。ぜひそういうことを含めてお願いしたいなと思います。

それと、企画政策課長、計画審議会は、これは執行しないということによろしいですね。しかし、こういった予算を組まれるということになりますと、私はちょっと疑問を持ったんですよ。24年度に始まっちゃうものがこういった予算で組まれると、まだ決まっていないのかな、それとも去年の予定が、災害等が緊急に出ましたのもう少し延びちゃうかなと、そういったものがございましたのでお聞きしたわけでございますけれども、これはもう執行なしということですよ。

これは質問の回数が制限されていますので、国民宿舎事業の関係は、一般質問のほうでも聞かせていただきますけれども、何か私が今勝手な理解かもしれませんが、商工観光課長の話だと、これから皆さんの意見を聞きながら、それでこれは執行停止、今年度じゃないですね、24年度は新年度ですけれども、24年度中の執行はしないということもあり得るということなんですよ、あり得ると。ただ、予算が載ってある以上は、ここでいつでも執行できるように我々は承認するわけですよ。でありますので、その辺をやはりしっかりと我々に説明してほしいということなんですよ。今までの、まあ昨年も、市長から説明を受けまして、間もなくもう千葉日報に出てしまっちゃったんですよ。それで、また昨年から、この暮れから今年度の当初にかけまして、今度は貸し付け先の話が出まして、そうしたら貸し付けすることも、経緯が分からなかったんですよ。貸し付けすることが公募しましたと、そうしたらもうそのやつは駄目であるとか、そうしますと市民は、本当に我々のせいか、であつても、自分のそういったものを不信、不信というかちょっと分からない部分が多くなるわけですので、これは、7万人の多くの市民は我々よりさらに多分そういったものに対して分からないと思うんですよ。でありますので、我々も、市民の一人である以上、代表ではありますんでね、ぜひその辺は、これから詳しくどんなことでもやって、一緒に我々も、執行も共有する形ができないかなと、そういうことを願っておりますので、ぜひその件はお願いしたいと思います。

何点か今忘れましたが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、48ページの南分館の契約の関係をもう少し詳しくということでした。

確かに、平成21年3月31日に一たん契約が終わりまして、その後、再度、契約をしております。そのときの契約でございますが、平成23年3月31日まで一たん結んであります。ただし、契約期間が満了する6か月前までに、甲または乙から別段の意思表示がないときには、本契約はさらに1年間継続するという形をとらせていただいております。あと、それで毎年更新するような形になっているということです。

建物の状況でございますが、3階建てであるのはご存じのとおりなんですけれども、正式に賃料を払っているのは、1階の部分の子育て支援課が入っているところと、2階のつどの広場、これが先ほどの金額になります。3階はどのような形になっているかという、こ

れは無償で使用してもらって構わないというその一言を入れてございます。ですから、3階部分は無償、これも約65坪から70坪の間ぐらいの面積があらうかと思います。ここを会議室として有効に活用させていただいているところでございます。確かに、本庁舎、非常に会議室が少なく、今、会議をやるのも奪い合いという状況もございますので、非常に有効に活用させていただいているという状況があるということをご理解いただくとともに、さらにつどいの広場があって、子育て支援という面からは連携をとりながらうまく機能しているんじゃないかなと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 納税組合の拡張なんでございますけども、滞納の原因に納税意識の欠如が大半を占めております中、組織、こういう組織があるということは、非常に税を携わる一員として心強くは思っております。ただし、隣人とかかわり合いが面倒だとか、プライバシーに触れられたくないと思う人が増えつつあることから、他の地域に拡張するのは非常に難しいと思っております。反面、この時代にあって、町内組織が残って活動していることは、今、申し上げましたように貴重な組織であると思っておりますので、現状維持に努めていきたいと思っております。将来的には、役員を引き継ぐ方も少なくなり、組織を維持するのが困難な状況も見受けられ、減少傾向になってきておりますので、行政改革の中で、費用対効果を検証しまして、組織の存続を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 予算の執行の件についてご質問だと思います。

今のところというか、市長は予算の執行については、当面、見合わせて意見を聞いて検討していきたいと。じゃ、それをいつやるのかと、予算が成立している以上、いつでもできるんじゃないかというご質問だと思います。ここで、市長に確認したわけではありませんけれども、普通は皆さんの前でそのような方針をおっしゃいましたので、執行についてはきちんと議会のほうで説明して了解を得られてからの執行というふうに担当課では考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 財政課長、確かにあそこは、南分館が近いところにあつてすごくいいんですよ、確かに。今度3階も無償で借りられると。それと、それはそれとしてですけれ

ども、行政改革推進課長のほうで、施設の庁舎の何かをやりましたよね。かなり空き庁舎、今現在あると思うんですよ。その辺の空いて使わないでいるものがかなりあるんじゃないかなと思いますんで、できるだけ、確か南分館は近いところにあって、多分、本庁の近いところですからいいんですけれども、いろんなものにつきまして、そういった改革を進めているわけですので、そういった空き施設をできるだけ使いまして、予算の縮減をしていただきたいなと、そんなことを思いますので、ぜひこれからの検討ですけれども、ぜひお願いしたいなと思います。答弁はよろしいです。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 確かに、財政面、将来的なことを考えていただいて、行革のほうも進めているわけですので、できるだけ当然予算を縮減していく、節約していくというのは大事でございます。その辺がどのような形でできるのか、これは当然行革ともうまく連動しながらやれるところからやっていくというのは、財政課も考えているところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、第1号議案で何点か質問させていただきます。

まず、52ページ、昇任試験委託料でございますが、今までの年功序列から昇任試験に重点を置いた昇格制度にするのか、そういう中で、この試験、受験資格の該当者、これは、例えば主査なら主査になったときのみに行うのか、それともまた昇格するためには都度行うのか、そういう中で合格者の取り扱いはどのようにするのか、お尋ねをします。

次に、57ページ、公有財産台帳整備業務委託料でございますが、この具体的な事業内容についてお尋ねをします。

次に、58ページ、備品購入費でございますが、ここに車両購入費というのがありますが、公用車の導入に当たっては、今、市では、購入とリース方式ですか、これをとっているようでございますが、何を基準にしているのか、また購入とリースではどちらが有利なのか、お尋ねをします。

次に、61ページ、道の駅施設整備事業について、これにつきましても具体的な内容及び今後の事業の進め方について、お尋ねをいたします。

それから、64ページ、コンサルタント業務委託料について、昨年もこれは計上してありますが、今年度の具体的な事業内容について、お尋ねをします。

次に、飛んで175ページ、長熊釣堀センター管理費の中で、消耗品費についてでございますが、この消耗品というのはフナの購入だと思われそうですが、その具体的な購入の方法について、お尋ねをいたします。

次に、また少し飛んで208ページ、地域防災計画見直し業務委託料について、防災アセスメント調査委託料についての具体的な内容、また事業の進め方について、お尋ねをします。

次に、223ページ、図書購入費についてであります。昨年と比較して減額となっておりますが、その理由。そしてこれは、図書購入費は交付税算入されていると思いますが、算入されている額を計上してあるのか、それともそれを下回っているのか、その辺、お尋ねをします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、52ページ、昇任試験委託料についてというご質問にお答えをいたします。

先ほど議員から、年功序列から今後はそういう昇任試験という部分という、当然これからはそういった昇任試験という部分が大事になるというふうに考えております。今回の予算上の中身でございますが、昇任試験につきましては、市に実施要領がございます。これに基づいた中において、人材育成の一環として、現在、ステップアップ試験と管理職適性考査試験の2種類を昇任試験としております。ステップアップ試験の受験対象者でございますが、2級主事で、次年度に主任主事で昇任するための在職年数要件を満たした者と、23年度については10人受験しております。

それから、もう一つの管理職適性考査試験ですが、これについては、4級主査を2年以上経験した職員を対象としております。今年度は39人が受験しているところでございます。

この24年度の委託料につきましては、ステップアップ試験で13人、それから管理職適性考査試験で43人を予定して、予算額としては26万9,273円というふうに予算を計上したところでございます。

それからもう一点の合格者の取り扱いという部分でしょうか。ステップ試験合格者につきましては、次年度、主任主事に昇格をいたします。管理職適性考査試験合格者につきましては、副主幹への昇任候補者として取り扱いをいたします。

なお、実際のこの昇任に当たりましては、必要経験年数、所属長が作成する昇任選考調査書、人事考課による勤務成績等を総合的に勘案して決定しているところでございます。

それから、今度は208ページをお願いしたいと思います。

地域防災計画見直し業務委託料と防災アセス調査委託料についてのご質問でございます。

初めに、防災アセスメント調査委託料についてお話をしたいと思います。防災アセスメント調査委託料の内容でございますが、今回の災害による千葉県の津波シミュレーションの結果を用いまして、津波の被害予測、倒壊家屋がどれぐらいあるのかという、そういった部分、それから液状化の被害発生場所の情報収集及び発生場所を抜粋しまして、ボーリング等の地質調査、分析を実施しまして、市内の液状化の原因並びに危険度の見直しを行います。これにつきましては、アセスにつきましては、専門的な見地から、地区別の防災状況、被害の危険性、課題を整理しまして、小学校区ごとの危険度を評価した防災カルテを作成したいというふうに考えております。

次に、地域防災計画の見直しのほうでございますが、これも、今回の東日本大震災による被害状況、そういったものの検証等に基づきまして、国では、津波に対する想定を2段階として対応するなど、過去に例のない指針を発表しております。その指針及び災害状況の検証等に基づきまして、防災計画の見直しに必要な津波避難計画、それから防災業務マニュアル、初動マニュアル、それから地域防災計画そのもののものに津波編というものを追加するなど、より実践的な計画も併せた部分、こういった新たな部分の作成をしていくという部分でございます。そのため、災害全体を総合的に精査しながら、計画の内容をより詳細なものとする必要がございます。今回、想定外と言われる大震災により、震災時における対応の課題などを整理しながら、防災アセスメントによる防災カルテを反映しまして、旭市復興計画などと整合性を図りながら、専門的な見地から大きな見直しをしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、57ページの委託料、公有財産台帳整備業務委託料の具体的な内容ということでございました。ここの中で事業は二つに分かれております。

まず、公有、既に持っております公有財産台帳の各年度末現在において市が保有する土地・建物の加除・修正を行います。ですので、今現在、既に、合併後、地番のリスト、それから台帳の面積等、一覧にしたものは作成してございます。今回、さらに市が保有する未利用資産の処分及び利活用を進めるに当たりまして、ここの中で、その面積が、約27ヘクタールあるものが未利用地となっているということで、その中で、処分検討地、継続保有地、公共事業予定地等についての仕分け、それから現地調査等をすべて実施いたしまして、円滑

な処理等を進めるために、個別の調書を作成していくという事業をここに盛り込んでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） すみません、次の備品購入費、基準と、それからどちらが有利かということでした。

明確な基準というのはなかなか難しいのかなと思っております。リース事業自体は、やはり新たな事業でございまして、各地方公共団体、今、積極的に取り組んでいる団体、それとまだまだ慎重に入っている団体があります。ですので、すべて試行的な部分があるかと思っています。そういったところを見ながら、きちんとどちらが、有利、不利を判断しながら進めていく必要があるだろうと考えております。

公用車のリースにつきましては、毎年度の予算の平準化、それから管理業務等の効率化など、間接的な効果は高いのではないのかと。購入とリースを比較した場合なんですけれども、再リース後の残存価格、それからメンテナンスの方法、車両価格等、さまざまな要因がございまして、これら、入札等により決定するため、一概には比較できないのではないかなと思っております。あとは、予算ですので、ここに160万円載せてあるこの関係なんですけれども、実は、今、公用車、平成2年度から平成23年度まで非常に古い車があります。各課で要求を認めるということではなくて、万一壊れて急遽対応しなければならないときに、この中で必要なものを提供するような形がとればということで、一元的な管理の試行的にここで盛ったものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、61ページ、説明欄5番です。

道の駅施設整備事業318万2,000円についてのご質問にお答えいたします。

内訳ですけれども、8節報償費が234万9,000円、これはアドバイザーとして、国の総務省ですけれども、この地域人材ネット登録者1名を1年間お願いする費用が217万5,000円です。それと、視察及び研修会の費用17万4,000円である。続けて、9節旅費ですけれども、これはアドバイザーの交通費です。11節の需用費41万4,000円は消耗品及び整備計画書なるものを作ります、その印刷代であります。それから、12節の役務費は通信運搬であります。14節使用料及び賃借料29万8,000円は施設研修の際のバスの借り上げを考えております。

それから、今後の事業の進め方というご質問がございました。15名の建設準備委員会に、先ほど申しあげましたアドバイザー1名を加えまして、整備計画を作成するという、こんな予定になっております。

それと、64ページです。

説明欄上段の13節委託料のうち、コンサルタント業務委託料678万3,000円についてであります。これは情報技術に精通したITアドバイザーを活用する委託料でございます。具体的には、情報システムに係る委託経費の妥当性の評価をしていただきます。また、行政情報化のための各種の規定等の関係で助言をいただきます。それと、日進月歩の情報化に対する助言もいただくと、こんな内容でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、予算書の175ページ、長熊釣堀センターの管理費のうちの消耗品のご質問です。ヘラブナのは具体的には購入方法はというご質問にお答えします。

ヘラブナの購入方法につきましては、1者からの単価契約という形で購入しております。具体的には、23年度につきましては、購入のヘラブナの購入単価を約1キロ、ヘラブナにしますと、2枚半、2.5匹という単位ですが、これは800円という形で単価契約して購入しています。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、223ページ、学校図書館の購入費の金額が減額されている理由はなぜかということと、地方交付税措置につきましてお答えを申し上げます。

予算の比較でいきますと、平成23年度の当初予算が1,400万円、平成24年度当初予算が484万円でございます。この減額している理由でございますが、実は、内容的には平成23年度の図書購入費にはいわゆるその教職員用の指導書などが一緒に計上されておりました。それで、昨年は、23年度につきましては、小学校で新学習指導要領が完全実施されまして、その関係で、それに合わせまして教科書が改訂されました。そこで、それに合わせまして、教職員の用務指導書が、1,290万円、この中に計上されておりました。本年は、小学校のほうは改定されませんので、これにつきましては4,000円を計上しておりますが、これを下にあります下段の教材備品のほうへ移行して、その上にあります図書購入費の中は、これは学校図書館

用の図書費のみという形にいたしました。ということで、いわゆる昨年に比べますとその図書購入費の部分では減額しているということでございます。

なお、これは中学校費でも同様でございまして、中学校につきましては、本年度、平成24年度に学習指導要領が完全実施されますので、教材備品費の中に教師用の指導書の予算が計上されておまして、上の図書購入費につきましては、これも、小学校同様に、あくまでも図書館で使う、つまりは学校図書費という、純粹にそれだけで計上しております。

それからあと、図書購入費に交付税算入額を計上したのかというところでございますけれども、通年ベースから考えますと10%ほど増額をさせていただいておりますが、交付税額と比較しますと大体5割ちょっとという状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 議案の質疑が途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 3分

再開 午前11時15分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、再質問します。

まず、52ページ、昇任試験の件でございますが、先ほどの答弁ですと、主事並びに主査ですか、この方々に対して昇任試験をやるということですが、そうなった中で、先ほど、じゃその合格者はどうするかとか、不合格者ですか、これをどうするかという答弁がありましたので、それらの取り扱いはどうするのかお尋ねします。

次に、57ページの公有財産の台帳整備業務委託ですか、年度末の加除の修正、それから未利用資産の処分、これらを仕分けして、現地調査をしてということでございますが、こういうことは基本中の基本じゃないんですかね。まして、これだけの優秀な職員がこれだけそろっていて通常の業務じゃないんですか。それとともに、この方々に委託して、果たして現地の状況を知らない中で、こういう土地の仕分けはできるんですか、その点をお尋ねします。

それから、58ページの備品購入ですか、これについて明確な答えが出ていないわけでござ

いますが、通常であれば、リースが安い、買い取りが安いという明快な計算をした中で、私は、購入するのは本当だと思うんですよ。それが、やはり効率のよい行政執行ですか、これにつながると思うんですよ。それが、何が何だか分からなくて購入する、一般の人にはこれは考えられないことなんですね。それとまた、行政の場合は、毎年、予算を平均化していくということでございますが、平均化しなくたって、普通、行政の資産というのは、みんなほとんど買い取りでしょう、建物でも何でも。それと同時に、やはり普通、リースというのは、リース会社はもうかるからやるわけですよ。もうからないものはやらない。むしろやはりそのときは、金が出たって、将来にわたって安ければそのほうがいいと思うんですが、それをどういうふうに考えているのか。また、当然このリースと買い取りでの計算は出してあると思うんですが、出ていればその辺を答弁いただきたいと思います。

それから、次の61ページ、道の駅の施設整備事業ですか、これは、ほとんどアドバイザー、外部からの人間を入れてどういうふうにするか検討してもらおうということですが、普通、一般的に、課長方でも同じでしょう、家を建てる時、50坪しか土地はありませんと、それで予算はこれですと、そういう中でうちの家族はこうということだと、基本的な計画はあるわけですよ。そういう中で、今度は、そこに設計屋ですか、それから大工を加えた中で計画する。しかし、この道の駅、何の計画もなくすべてあなた任せ、これで果たしてうまくいくのか。そのいい例がいいおか荘じゃないんですか。いいおか荘も、あれは、業者委託にして、現状を知らないで、ああいう改修したから最終的にはいいおか荘の経営がおかしくなっちゃったんですよ。そういう中で、それらの今後の具体的な計画はどういうふうにしていくのか。

次に、175ページ、長熊釣堀センターの消耗品の件でございますが、1者からの単価契約ということですが、このフナというのは1者しかやっていないんですか。市はほとんど契約じゃなく入札に基づいてやっているんですよ。それがなぜ1者契約なのか、その辺をお尋ねします。

次に、208ページですか、これらの問題について、今回の災害を踏まえた中で、より一層防災対策に力を入れていくということですが、今までの防災計画、例えば津波のハザードマップ等もありましたが、いざ、こういう災害が起こってみますと、その中に、かなり津波の来ているところに避難場所があるわけですよ。それと同じように、みんなあなた任せにするからそういう結果になる。やはり一番現状を知っているのは皆さん方なんですよ。そういう中で、皆さん方が、やはり中心になって現状をとらえた中で作っていかなくちゃならないと思うんですが、そういう中でこれをどういうふうに渡していくのか。

それから、223ページですか、図書購入費、その若干、科目が違ったというのは、これは分かります。しかしながら、国の交付税、国から来ている交付税に対して約5割しか図書購入費に充てていないわけですね。日本の、また旭市の将来を担う一番大事な子どもたち、その教育に、ほかに予算を割いて、何でこの図書購入費を減らしちゃうんですかね。一番の大事な部分なんですよ。5割しか使わないでしょう。ですから、それをどういうふうにしていくのかお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 昇任試験についてのご質問の部分ですが、試験の目的という部分については、あくまでもその人材育成基本方針に掲げます職員像「自ら学び、考え、行動する職員」というものを育成するという部分でございますので、合格者の決定につきましては、いろんなその標準となる基準点とか、そういういろんな部分の中で見て決定するわけでございますけれども、昨年については、すべての受験した者に対しては合格という部分もついております。また、少しそういう点に劣るという、そういう部分につきましては、再度のそういった追試といたしますか、改めてまたそういう同じような部分について再度試験する、フォローするというようなことを考えております。

それから、防災計画の部分であります。当然、災害があったという部分については、市においていろんな部分を今後検討していくという部分が基本であるのは当然だと思っております。それでもありますし、また、今、ご存じだと思いますが、国、県、市においていろいろな部分のシミュレーションを含んで、今回の災害に対する対応という部分をいろいろやっております。また、地域的に違う部分もありますし、九十九里、今、九十九里で、東海岸の部分で広域的にある程度検討していかなければならないという部分もあって、首長が集まったのそういった部分もあります。ですから、当然そのノウハウというか、もともとの部分については、国、県、市の指針に基づいて市がいろいろな情報を集めた中で作っていくというふうになりますけれども、先ほど申し上げましたけれど、かなりその専門的な部分がある。通常の防災計画の見直しという部分については、修正という見直しの中でも、こういうところを直せばいいとかいろいろあるわけですが、今回については防災計画自体が今350ページあります。その中において、震災編という部分については150ページにわたってあるわけなんです。その中に津波というのは2ページしかない。当然今度は津波編という、今、言いましたけれども、震災対策編がありましたけれど、津波がない。今度は津波編も入れる、

恐らく100ページぐらいのそういう膨大な量になると思います。それには、今回初めての大きな災害という部分において、やはり専門的な部分という部分はかなり必要になる。ですから、基礎的な部分、そういう部分については、すべて国、県、市の指針に基づいて市がいろいろ考えますけれども、専門的な部分については、かなりそういう部分が、先ほど申し上げましたけれども、津波避難計画や防災業務マニュアル、初動マニュアルにつきましても、従来からこれはあったものではなくて、新たに今回のこういう大きな津波等に関してどう対応するかというふうになるわけで、かなりの専門的な知識が必要になると。

それと、アセスにつきましては、先ほど言いましたけれども、ボーリング調査、地質調査という部分がありますんで、それも特に専門的な部分として必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） まず、57ページの公有財産台帳整備業務委託でございますが、これは、仕分けは職員でもできるのではないかと、そういう趣旨だと思います。確かに、相当数の時間をかければ絶対できないということはないと、それは言えると思います。ただ、この業務、その年度で一つ特別なものが入ったときに、常に平時の業務もございますので、そういう中でやはり委託事業というのは、各市町村はみんな組まれていると思います。今回これは、本当にその先の有効な処分ないしは利用、そういったところを踏まえて、一筆一筆を一つずつ明らかにしていただくやはり必要がある、個別の調書を作っていく必要があるという、そういう将来を見据えた一つの事業でございまして、今回このような形で載せさせていただいているということをご理解いただければと思います。

それと、続きまして58ページの備品購入費、これについては、どっちが安いちゃんと計算しているはずだと、そのようなご指摘でございますけれども、リースにつきましては、確かに今、車両は非常に丈夫でございます。リース期間というのは、やはり償却期間というのがある程度ございますので、そこまでは一定の金額で新車の購入をしたのとほぼ変わらない金額がある程度償却されていくんだらうと思います。ただ、その先に今度再リースになったときには物すごく安くできると。ですので、当初の段階ですべて試算してこうなるということではなくて、やはり再リースの段階での金額までも含めて考えていく必要があるのかなと。今回、確かに市として23年度にリース事業を取り入れたわけでございますけれども、その段階で、どちらが今の段階で有利か不利かということは、もう少しメンテナンスの状況等も

ございますので、見ていかなければ分からないのではないかなと、そのように考えております。

次にもう一つ、223ページの図書購入費でございます。

交付税の関係でございましたので、学校教育課のほうではちょっと答えづらいと思いますので、私のほうでお答えさせていただきます。

確かに、普通交付税の基準財政需要額で見込まれる額を下回っております。ただ、市が行っておりますさまざまな事業、これがすべて基準財政需要額に含まれているわけではございません。教育費の関係で申し上げれば、例えば市独自でさまざまな事業も実施しています。例えば、いきいきプラン等で学校の独自の教育方針を立てながら活用しているところもある。または、教諭の補助員の配置事業等の配置も、加配なども、これは別枠で完全に行っている。そういった教育行政全体としての判断に立った上で、予算措置しているということをご理解いただければなと思っております。

ですので、図書のみをとらえて、そこに来た分を全部つけるという形だったときには、教育行政全体のほかの部分はどうするのかというところも出てきてまいりますので、その辺はバランスを持って全体の中で考えていく必要があるだろうと。特に教育費については、小学校費、中学校費ということで算定されております。その総額と教育費全体で見たときには相当な差もございますから、教育費全体では相当上回っているという状況もあるということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 61ページ、説明欄5番、道の駅の件です。

外部の専門家任せかというご質問にお答えいたします。

道の駅につきましては、いろんなご意見を委員から伺いたいと思っています。我々市としては、15名の委員のご意見をまとめるという立場に徹したいと、こういうふうに考えております。アドバイザーは外からのアドバイスをもらうということで、全部任せではないということだけはご理解をいただきたいと思っています。

以上です。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 175ページ、長熊の事業ですが、ヘラブナを購入方法について、なぜ1者なのかという質問にお答えします。

現在、購入しているヘラブナは大きさ等の関係から約2年から3年ぐらいかかります。また、そのヘラブナの育成には、天候等、非常に影響されるというようなことから、数量の確保等が難しく、したがって実績と信頼ということが重要になります。これまで当地に納品の実績があり、信頼の置ける業者というようなことで単価契約をしているというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、まず52ページですか、この昇任試験の件でございますが、これからの市の行政も、年功序列でなく、やはり実力ですか、これでいかないと乗り切れないと思うんですよ。この私が質問した中でも、いろいろありますけれどもね、みんなあなた任せになっているわけですね。ですから、その辺、やはりある程度は実力主義でやっていけるような体制づくりをしていただきたいと思います。

それから、次の57ページの公有財産の件ですか、課長からいろいろ説明がありましたけれど、市が、これが普通であれば一般的に整備しておくことでしょう。これができていないということは、逆にこういうことは、市民に聞こえたら、いや、我々の財産、固定資産台帳ですか、そういうのもいいかげんじゃないかと、またそれに基づいて課税しているんじゃないかと、そういうことが言われかねないと思うんですよ。そういう中では、まず基本中の基本、伝票を見たらこれは固定資産台帳にすぐ記入する、それで何年かしたらこれは抹消すると、事務のイロハのイだと思うんですよ。そういうことを十分踏まえていただきたいと思います。

それから、備品購入、次の58ページですか、車の件でございますが、もうこれは、課長はいろいろ答弁されている。はっきり言ってリース会社はもうからなかったらやらないでしょう、普通であればね。もうかるからやるわけですよ。ですから、そういう中では、やはり市は、どういうふうにしたらメリットがあるのか。今まして、行財政改革に、真剣に取り組まない中では十分検討していただきたいと思います。

それから、64ページですか、先ほど質問を忘れてしまいましたが、このコンサルタントの業務委託料ですか。市では、かなり電算関係の業務委託、それからリースしているわけですよ。それが、委託料を含めて妥当かどうか、それを採択しなくちゃならない。じゃ、今まで高かったら、例えば、このコンサルタント会社が、その会社と近ければこれは妥当だと言う。しかし、正反対の会社だったらこれは高いと、そうなった場合、あなた方はどうしますか。全部それは値引きさせるということになるんですかね。いずれにしても、何が何だか、

高いか安いかわからない。それで、よく使いこなせないものを入れる、そういう中では十分検討していただきたいと思います。

それからあとは、長熊の釣堀センターのことですが、今までの信頼関係の中でやっていたということですが、このフナですか、フナを養殖しているところはたくさんあると思うんですね。ですから、そこと買う、買わないは別にして、やはりある程度の値段は把握すべきだと思うんですけど、その辺、お願いしたいと思います。

それからあと、図書購入費、先ほど課長が答弁されていた。交付税として入ってきたら、極端に言えばこれは全然一銭も使わなくてもいいわけですよ、どういうふうに使おうと、これは交付税ですからね。しかし、実際、今、半分くらいしか使っていないわけですよ、交付税算入された中で。それで、特に今、子どもたちが、本を読む機会が少なくなって、漢字を書けないとかなんとかということ言われている中で、やはりその辺はしんしゃくすべきだと思うんですが、そういう中で、課長にちょっとお尋ねしますが、国は、学校に配備されるべき図書、その一応の基準は出していると思うんですよ。それが学級ごとに学校図書館の標準として定めておりまして、例えば18学級ある小学校では1万360冊、15学級の中学校は1万2,160冊ですか、こういう基準を出していると思うんですが、そういう中で、旭市の小・中学校ですか、現状、細かくはいいですけど、ざっくりとこれから見たら、半分なのかそれとも大体このぐらいの本はありますよとか、その辺、お尋ねしたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 昇任試験の部分でのご質問で、これからについては、実力づくりの体制というのは必要だよというお話でございます。

私どもも、そういうふう考えており、冒頭申し上げましたように、そういうことは非常に大事だというように考えております。今の試験については、先ほど申し上げた2級から3級という部分については、役所へ入って10年という部分の中で、ある程度その区切りをつけた中で、その時期をある程度能力の育成期というふう考えております。また、その上の主査までの段階については能力の拡充期と、その上が能力の発揮時というふう考えておりますので、そういった節々の部分の中において、こういった昇任試験という部分の中、そういうものも定着させていきたいというふう考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、公有財産台帳の整備の状況、これは一般的に整備しておくことというご発言でございましたので、合併後の整備について若干お話しさせていただければ、まず合併前の財産台帳として整備があったのは、旧旭市と旧飯岡町でございました。

これは、公図の写しを基に、一覧の冊子を作ってございました。合併後、直ちに、旧海上町、旧干潟町の台帳の整理、それから旧旭市、旧飯岡町のデータの統合をしたところでございました。ただ、地番として相当の筆数がございます。それらを一覧として全部打ち出したもの、それから公図としてまとめたもの、それが今の財産台帳としてございました。これは、やはり実測で求めたもの等、さまざまな、確かにございます。その一覧があって、今その先にさらに進もうということで、今回、計画しているという状況でございますので、当然やり方、いろんなところを進める上に当たっては、十分ご意見、ご提言を踏まえまして進めていきたいとは考えております。

それから、車の件でございますが、確かにもうからなければ会社はやらないだろうと、それは、民営の会社であれば、利益が出るものについてすべて事業化していくというのは、当然のことでございます。ただ、そういう中でも、メンテナンス等さまざまなこと、逆に市の係る負担、そういったもののメリット、双方がメリットが出るものももしかしたらあるのかなど。そういうところもございますので、さらに研究させていただきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 64ページです。

電算のコンサルタント委託の件ですね。大切なことは、とにかく専門業者に任せて、その自分たちの努力を怠るということだけは避けたいと、こういうふうに思っております。できることはきちんと行うということを大切にしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 175ページのヘラブナの購入の関係です。

議員おっしゃるように、ご指摘のとおりほかの業者等もあります。単価等についてはきちんと精査して契約すべきではないかというご指摘ですので、いろいろまた調べさせて研究してみたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、図書の冊数の件でございますけれども、確かに文部科学省のほうから、平成5年に学校図書館標準の設定ということで数値が出ております。学

級数によって、今ご指摘がありましたように、確かに冊数が全部決められております。

市内の状況でございますけれども、昨年、実は台帳を電子データ化するという事で、いろいろと作業を進めてまいりまして、まだその最終的な結果が出ていないんですけれども、昨年の段階で、市内全体でそのいわゆる基準の冊数に対する実際の冊数ということで、小学校については一応平均で98%、中学校については平均で94%という状況でございました。ただ、一校一校の状況を見ますと、やっぱり格差はございます。いわゆる100%をかなり超えている学校もありますし、なかなかその数に非常に達していない学校がございます。いわゆる学校によってかなりばらつきがあるという状況でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 議長に許可をいただきましたので、先ほど、自分の未熟さの中で、大失言をしてしまいました。

まず、自分の忘れるのは勝手でございます。それと併せまして、質疑の報告なしにという話をしました。それで、それについて、副市長、ぜひということで、自分の未熟さの中でちょっとそういう失言をしてしまいました。これは、議会の申し合わせ、自分たちが決めているものでございましたので、その辺、執行部の皆さんに大変失礼をしましたので、おわびしたいと思います。

○議長（林 一哉） 以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、議案第2号についてご質問いたします。

303ページ、国民健康保険税について、国民健康保険税、市税と比較しますと大分低いわけですね、徴収率の予算が。そういう中で、この予算計上上の収集率の根拠はどういうことになっているのか。

それから314ページ、保険給付費について、去年は国保税の改正を見込んで予算計上したと思われませんが、ただ歳入の国保税が5億円程度減額しております。そういう中で、医療費

についてもその程度計上すると普通は思うわけですが、それが、今回の予算ではそれに比べて給付費の減額がかなり少ないのはなぜなのか。

それから、331ページ、診療所総務事務費について、これは海上の診療所の件でございますが、病院の医師派遣委託料がなくなっております。なぜ中央病院から医師が派遣されないのか、それについてお尋ねします。

以上、3点お尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、国保税の関係をご答弁いたします。

平成22年度の国保税の一般被保険者分及び退職被保険者分を含めた徴収実績につきましては86.72%でございました。現在、平成23年度の推移を見ますと、大体、同程度の徴収率で推移しております。したがって、平成24年度の徴収率につきましては、これらを踏まえて全体で87.06%と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 314ページの保険給付費について、まず本年度の予算、そして24年度の給付費についてご説明させていただきます。

平成23年度の予算編成は、保険給付費の中でも一番割合の多い一般被保険者の療養給付費を前年度の当初予算と比較して約10%見込みました。金額にして4億5,000万円の増を見込みました。しかしながら、現在の状況では、本年度の当初予算に対しまして、災害分を除く通常分の給付費は、2億9,000万円の減を見込んでおります。24年度の予算編成に当たりましては、22年度の実績と23年度の決算を比較しますと約3.4%伸びておりますので、本年度の決算見込み45億3,000万円からおおむね3%の伸びを見まして46億5,000万円としたところでございます。ほかの給付費も本年度の実績を基に算定したものでございます。

保険税は、平成23年度の予算では、税率改正を見込み、22年度当初予算と比較しまして4億1,600万円の増を計上したところです。しかし、税率改正については、地震等の影響により見送られ、税収不足が懸念されましたが、23年度は、22年度の推計した22年度の後半の給付費が予想より伸びなかったため生じた前年度からの繰り越しや、前年度に推計しました本年度の保険給付費がやはり予想以上伸びなかったことなどにより、一般会計の繰り入れによりまして、税収の減額分が補えるものと思われま

また、24年度の予算では、税収は本年度の決算見込みとほぼ同じ23億6,453万9,000円を計上しましたが、保険給付費は、先ほどもご説明したように、一般被保険者の療養給付費は、伸び率が穏やかになってはいるようですが、来年度もおおむね3%の伸びを見込んでいることから、本年度の決算見込みに対し、保険給付費全体では2.5%増の見込みをしました。昨年度の当初予算と比較しますと、保険給付費全体では4%の減ということで、今回、予算計上させていただいております。

次に、331ページの診療所総務事務費の中で、中央病院の医師派遣委託料が今年度はないということでございますけれど、現状を申しますと、現在、滝郷診療所の医師は、臨時職員としての医師1名と、中央病院からの派遣医師で診療に当たっております。23年度当初予算では、臨時の医師が2日半、中央病院の医師が半日ずつ、3回の勤務体制で予算計上したところですが、昨年3月末に中央病院より連絡があり、医師の都合で半日ずつ2日の派遣しかできないところとなり、急遽、4月当初から水曜日を休診にすることになりました。その後、退職する内科医が多くいるということで、中央病院自体の勤務体系にも支障を来すとのことで、昨年の12月からは週1回の派遣とし、24年度以降は派遣できないということになりました。このことにより、24年度予算においては、医師派遣委託料を計上しなかったものでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、303ページ、再質問します。

税務課長、市税等は徴収率が約95%くらいいくわけですね。しかしながら国保税87%、我々一般から考えれば、本来なら国保税が上回っていいと思うんですよ。ということは、市税を納めなくたって、一般、普通にはそんなに影響がないわけですよ、すぐには。しかし、国保税というのは、納めなかったら、今度、医者にかかれない、それが世帯主だけでなく家族郎党みんな医者にかかれないことになっちゃうわけですよ。そういう中で、なぜこの国保税が市民税より下回ってしまうのか。そういう中で、この徴収率を上げるためにどういうふうに努力しているのかお尋ねします。

次に、314ページ、保険給付費です。

今年度、23年度は、結局、療養給付費ですか、それがもう上がってやりようもないということで、税率を上げた中で予算は組んだわけですね。そういう中で、24年度は上げないからということで下げた、約5億円下げているわけですね。これは分かりますよ。そういう中

で、当然、給付費も、約5億円、ざっくりですよ、5億円上げた分給付費でも、上げた分じゃなくて、健康保険を上げた分、今年は下げたわけですよ。そうなれば、給付費も、それなりの金額が下がって当然だと思うんですよ。先ほどの説明では、給付費はそんなに上がっていないということですから、そうしますと昨年の予算の立て方が何かおかしかったんじゃないかと思うんですが、その説明をいただきたいと思います。

それからあと、331ページですか、今度は中央病院からの派遣の医師がいなくなっちゃうからということですので、当然、海上の診療所のこれからの診療方針も変わってくると思うんですね。そういう中で、旭中央病院というのは市のどういう位置づけになっているのか。市の一部局でしょう。そういう中で、人事面は、これは、事業管理者に任せてあるんですから、これはやむを得ない。しかし、その事業管理者を任命する方は誰なんですかね。当然のこととして、私は、これは、市の責任で、一部局ですから、これは、派遣するのは当然のことと思いますが、そういう中でどういうふうに考えているのか質問します。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、国民健康保険税徴収率、非常に悪いというようなことなんですけれども、国民健康保険税につきましては、所得の低い方に対しても、世帯員の人数に応じまして一定のご負担をいただくため、住民税や固定資産税などの市税とは構造的に若干異なることから、他の税と比べて低い収納率とはなっております。

県内の収納実績を見ましても、90%を超える市町村は少なく、他の自治体も収納率の向上には苦慮しておるということでございますが、ちなみに22年度の決算の県内順位でございますけれども、旭市の場合、54市町村のうち37位でございます。銚子市が54市町村中28位でございます。匝瑳市が54市町村中36位、香取市が54市町村中26位というような、この辺、ちょっと一帯、それほど近隣はよくないんですけれども、対策なんですけれども、こちらは通常の税と同じようないろいろな対策はございますが、特に保険年金課と連携しまして、これは問題にはなるんですが、保険証の交付、資格証明書、それから1か月保険証、3か月保険証、6か月保険証ということで、税の滞納額に合わせて保険証を更新しております。そういう保険証の更新をしながら、税の納付も進めております。ちなみに、12月末、去年なんです、資格証ということで511世帯ございます。それから、1か月の短期保険証が510世帯、3か月保険証が371世帯、それから半年の6か月の保険証が490世帯ということで、税としましては、保険証をこういう形で厳しくやることによって、税のほうは幾分か当然上がりますけれども、

逆に給付の面で非常に市民の皆様の支援がちょっと縮小されるという矛盾点もございます。

それから、コンビニ収納なんですけれども、23年度から始めましたけれども、現状、こちら、12月末現在なんですけど、国民健康保険税の関係のコンビニ収納が全体の8%でございます。こちらにつきましては、一番多く納めていただいている、コンビニを利用いただいていますのが軽自動車税ということで21%でございます。したがって、コンビニもだんだんこの率的には増えてくると思いますので、さまざまな徴収対策を講じながら、国保税も一般税にまざるように努力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 市長。

○市長（明智忠直） 滝郷診療所へ中央病院から医師の派遣、設置者として事業管理者に言うべきだというようなお話だと思いますけれども、そのことにつきましては事業管理者と何回かお話をしました。滝郷診療所の存在の時点、設立の時点、一部事務組合というようなことで、1市3町ということでありまして、その当時は、たしかその医師会からの派遣をお願いするというようなことで、その医師会が中央病院へお願いをして中央病院から派遣してくれというようなことになっていたように聞いておりますけれども、そういった部分の中で、中央病院は、ご承知のようにいろいろと過剰労働とか、いろんな医師の皆さん方も大変な部分でありまして、各地に派遣をしております、各病院に派遣をしております医師につきましても、少し帰ってきてもらいたいというような部分でやっているそうでありまして、事業管理者にも、医師会のほうへもう1回申し入れて、医師の派遣を医師会か中央病院で、どちらかで派遣できないかというような相談もしたそうでありまして、そういった部分で、相談の結果、医師会も中央病院も今こういう状況の中で派遣をできないというようなご回答でありましたので、それはそれで、中央病院が、旭市の市の財政よりも大きな財政で本体がおかしくなったら、どうにもしようがないというようなこともありますので、経営そのもののことも、事業管理者のほうからも言われまして、そういったことの中で、新たに滝郷診療所につきましては、やってくれる医者を今懸命に探しているところでありまして、1週間のうちに何かと言いませんけれども、来てくれる医者もどうか方向性がついたのかなという、そんなような今状況でありますので、そういったことを理解していただきたいと、そんなように思います。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 先ほど再質問のほうで、昨年の予算の立て方が、給付費がおかしかったんじゃないかというご指摘ですけれど、昨年の予算を立てる際に、22年度の保険給

付費の予算を立てる11月ごろに相当の伸びがあったということで、それに基づいて23年度予算を立てておりますので、それが、大分伸びが、見込みが減ったというような状況で、見込みがちょっとずさんだったのかなと反省をしております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、303ページの国保税の関係ですが、結局、善良な納税者ですか、まじめに払っている人、払わない人がいますと、そのまじめに払っている人にみんなその負担がかかってきちゃうんですよ。ですから、そういう場合は、その善良な納税者に負担がかからない方法、つまりそれは、市が面倒を見るほかはないと思うんですよ。そういう中で、今、国保税、例えば22年で結構ですが、22年度の国保税ではどれだけ賦課してあるのか、そういう中で、今、滞納金額はどのぐらいになっているのかお尋ねします。

それから、次の314ページの保険給付の関係でございますが、21年度ですか、11月ごろ急に伸びたということの中で予算を立てたから、予算に大きな狂いができたと。しかし、そのために、今度は、たまたまこれが、税率改正が行われなかったからいいけれど、そうなった場合は、かなり納税者に負担がかかるわけですよ。ですから、これらの問題、やはり職員の皆さん方には慎重に慎重を期した上でやっていただきたいと思います。

それから次に、331ページの滝郷の診療所の件でございますが、先ほど市長は、当時はたしか1市3町、みんな行政が違いまして、今は1本ですけど、そんな中で幾ら中央病院があっても、海上の診療所は診療所、これは別問題なんですよ。それで、そういう中で、当然、海上としては、医師会にも、話、相談をかけた、中央病院にも相談をかけた。これはいいと思いますが、しかし今、時は変わって、もう旭市は一つなんですよ。そうでしょう。一つで、そういう中で、私は、持論として、なぜ旭市に診療所であろうと病院を二つ作らなくちゃならないのか。それと、病院長、事業管理者が云々という話、先ほど答弁で聞きましたが、今、中央病院からほかの病院に一人も医者が行っていないのか。それと、なぜ市長は、一つの部局でしょう、市長は最高権力者ですよ。中央病院の事業管理者は市長が決めるわけ……

○議長（林 一哉） 質問者、予算に対する質疑ですから単刀直入に願います。

○20番（高橋利彦） ですから、そういう中で、なぜ市長がもっと決断を下せないのか、その辺、お尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 市長が決断を下せないかということでありますけれども、地方公営企業法全適ということで、事業の一切を管理者に任せてあるということをご承知のとおりだと思いますけれども、その中で、相談というような部分で事業管理者とは何回も相談をしているところでありまして、お尋ねの診療所の件につきましても、派遣をお願いしますというようなことは何回も言ったんですけれども、事情もありますし、本体はご承知のように医師が重労働ということもありまして、その経営状況、労働体系、そういったものを聞かされまして、それはそれで、市として、最大限、診療所のほうについては努力していかなければならないのかなと、そんなような理解で、思っているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 中央病院から各近隣の自治体病院等へ派遣は行っております。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、国保税の22年度末の調定額でございますけれども、39億1,000万円ほどございます。収入の未済額なんですけれども、13億5,300万円ほどございます。以上でございます。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 先ほどご質問で、慎重を期して予算編成していただきたいということで、本年は23年度の保険給付費に基づきまして、慎重を期して、予算を編成したところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第2号の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 6分

再開 午後 1時10分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

議案第3号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第4号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第5号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第6号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第7号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第8号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第9号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 先ほどの件で済みましたので撤回します。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第9号の質疑を終わります。

議案第10号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第11号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第12号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第13号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 先ほど大体済んでいるんですが、一応通告しましたのでちょっとお伺いします。

特別利益の中で、送迎用バス売却益が152万8,000円とあります。これは何か2口に分けているというような説明も聞いたような気がするんですけど、最終的な金額とどこにどういった形で処分されたか、お願いします。

それと、1回目だから、このバスのほかに、何かその売却して処分できたものがあつたかどうかをお伺いします。

○議長（林 一哉） 佐久間議員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） バスのほうの売り上げに関しまして説明させていただきます。

合計で263万6,000円になります。その経理の仕方ですが、資本的収支のほうで、まずバスの残存価格分、これを資本的収支のほうに充てています。その残りを収益的収支のほうに分けて、合計で263万6,000円というふうに経理しています。

それと、ほかに売却したものということでございますけれども、それはありません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） どこにどういった形で売ったんですか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） ディーラーを含め3社ほどお願いしました。

その結果、一番高い金額ということで実施しています。

以上です。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 国民宿舎事業はこれで廃止ということであれば、これがその最終的な決算書みたいな形になるのかなと、そういうふうに思っているのでしょうか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） これから3月31日まで執行します。ですので、今回の補正予算が決算に近い形での補正予算を組んでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 決算に近いという形は、先ほどとは変わって新たな決算書を出されるということですか。

○議長（林 一哉） 佐久間議員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 通常の決算事務は行います。決算の認定も、来年、今年の9月議会で決算の認定という作業に入ります。

以上でございます。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第13号の質疑を終わります。

議案第14号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第15号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第16号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第17号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第18号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

日下昭治議員。

○17番(日下昭治) 議案第18号、税条例の一部改正する条例の制定について、質疑申し上げたいと思います。

95条中のたばこ税だと思います、これはね。たばこ税ですけれども、これらの値上げされた効果というか影響、その辺、それがどう影響してくるのか。それと併せて、個人市民の税率を500円ほど上げるわけでございます、3,000円が3,500円になるということで、それらの影響がどのくらい出るのか、それをお知らせいただければと思います。

○議長(林 一哉) 日下昭治議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長(佐藤一則) それでは、個人市民税の均等割についてからご回答いたします。

均等割につきましては、平成26年度から平成35年度までの間、500円加算されまして3,500円となります。この影響額につきましては、平成22年度の決算ベースで試算しまして、1年間約1,600万円、10年間で約1億6,000万円の増を見込んでおります。

また、たばこ税の影響でございますけれども、95条の関係ですが、こちらにつきましては約8,100万円、それから旧3級品、こちらにつきましては約95万円の影響増ということでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第20号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第21号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第22号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第23号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第24号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第25号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第26号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第27号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 議案第27号について確認をさせていただきたいと思います。

庭球場ですか、海上庭球場については、これは、道路、連絡道にかかわる関係だと思えます。ただ、それと海上体育館というのは、旧海上中の体育館のことを指しておるのかなと思いますけれども、もしそのような体育館の廃止ということであれば、その後はどのような形になっていくのかなと、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） お尋ねの海上体育館の件でございます。

今回はその老朽化の関係で今年度予算のほうにも位置づけられておりますので、これを廃止の方向で進めておりますので、提案を差し上げたところでございます。その跡地につきましても、上の部分につきましては、教育財産ということで、これは廃止になってしまいますけれども、その跡地につきましては、アクションプランの中でも、公共施設の見直しの中で行革のほうと一緒に推し進めていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 解体ということになるかと思うんですよね、体育館は。海上中の体育館、旧海上中の体育館ですよね。そうしますと、あそこには、まだ特別教室はありますよね。その辺のものは、今後はどう、そっちは、今度は教育、その辺はどうなるのかお願いします。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） お尋ねの件ですけれども、体育館と併せて取り壊しの予定でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第27号の質疑を終わります。

議案第28号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第29号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第30号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第31号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第32号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第33号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第34号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第35号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第36号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第37号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長(林 一哉) 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第9号中の所管事項、議案第14号、議案第15号、議案第18号、議案第19号、議案第23号、議案第24号、議案第28号、議案第30号、議案第37号の11議案であります。

文教福祉常任委員会は、議案第 1 号中の所管事項、議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 8 号、議案第 9 号中の所管事項、議案第 10 号、議案第 11 号、議案第 12 号、議案第 17 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 22 号、議案第 25 号、議案第 26 号、議案第 27 号、議案第 29 号、議案第 34 号、議案第 35 号、議案第 36 号の 20 議案であります。

建設経済常任委員会は、議案第 1 号中の所管事項、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第 9 号中の所管事項、議案第 13 号、議案第 16 号、議案第 31 号、議案第 32 号、議案第 33 号の 10 議案であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました議案は、21 日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第 3 常任委員会請願付託

○議長（林 一哉） 日程第 3、常任委員会請願付託。

本定例会までに提出されました請願は、請願第 1 号の 1 件であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

これより常任委員会に請願を付託いたします。

総務常任委員会に請願第 1 号の 1 件を付託いたします。

付託いたしました請願は、21 日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（林 一哉） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は 7 日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 26 分